

(仮称) 大田区環境アクションプラン 骨子 (案)

(包含計画)

- 大田区地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
- 大田区生物多様性地域戦略
- 大田区気候変動適応方針

令和3年6月
大田区

(仮称) 大田区環境アクションプラン骨子(案) 目次

第1章 大田区環境アクションプランの策定にあたって	1
1 策定の目的	1
2 位置づけ及び計画期間	1
(1) 位置づけ	
(2) 計画期間	
3 計画の対象地域	1
4 対象とする計画の範囲	1
5 関連法令・計画	2
6 計画における見直しの視点	2
(1) 環境を取り巻く社会の動向	
(2) 見直しの視点	
第2章 区の方針	4
1 大田区が目指す環境像	4
2 基本目標の体系図	4
第3章 基本目標実現のための取組み	5
基本目標A 環境課題解決の同時解決に向けたパートナーシップの推進	5
基本目標B 気候変動緩和策の推進	5
基本目標C 自然共生社会の構築	6
基本目標D 快適な生活環境の整備	6
基本目標E 循環型社会の構築	7
第4章 大田区気候変動適応方針	7
1 大田区気候変動適応方針の基本事項	7
2 大田区気候変動適応方針	7
資料編	7

第1章 大田区環境アクションプランの策定にあたって

1 策定の目的

- 新たな環境課題や社会的要請へ柔軟に対応できる計画体系の再構築
- 大田区環境基本計画（後期）に基づく取組みを踏まえた施策の見直し

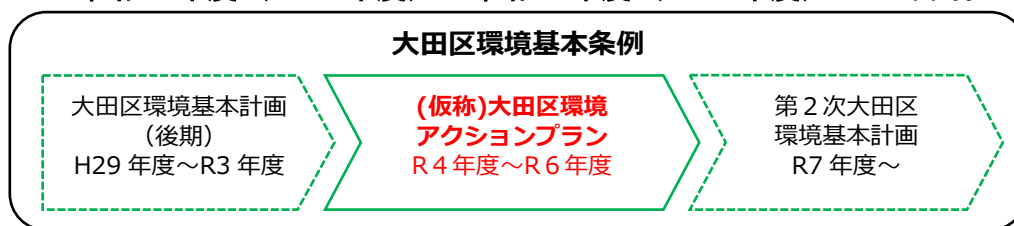
2 位置づけ及び計画期間

(1) 位置づけ

大田区環境基本条例が掲げる環境の保全に関する基本理念の実現に向けた、大田区環境基本計画（後期）と第2次大田区環境基本計画を**繋ぐ緊急計画**として位置付ける。

(2) 計画期間

令和4年度（2022年度）～令和6年度（2024年度）の3年間。



3 計画の対象地域

大田区全域

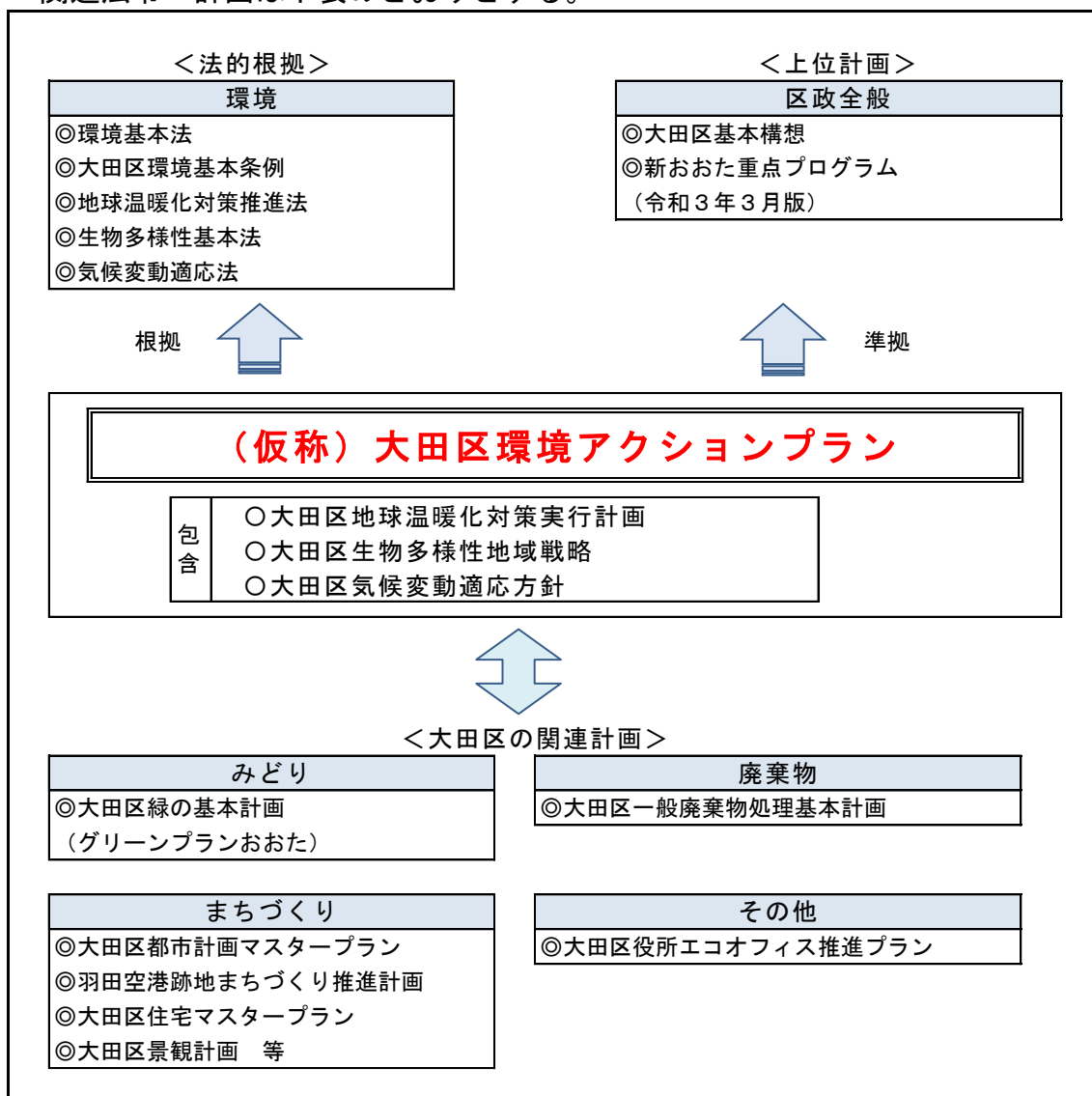
4 対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、大田区環境基本条例第4条に示される範囲を基本として、下表のとおりとする。

区分	環境項目
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、公害苦情 等
自然環境	生物、生態系、公園・緑地、水辺環境、身近な緑 等
産業環境	生活と産業の共存可能な環境、魅力ある地域づくりと産業の活性化が両立する環境 等
快適環境	歴史・文化、都市景観 等
循環型社会	廃棄物 等
地球環境	地球温暖化、資源・エネルギー 等
環境保全活動	区民等や事業者による環境保全に関する活動 等

5 関連法令・計画

関連法令・計画は下表のとおりとする。



6 計画における見直しの視点

(1) 環境を取り巻く社会の動向

分野	計画・施策等	策定・施行年月等
環境に関わる世界の動向	持続可能な開発目標 (SDGs)	平成27年9月採択
	パリ協定	平成27年12月採択
	大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの共有	令和元年6月
	パリ協定の運用開始	令和2年1月～

国の関連施策等	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成 27 年 4 月施行
	長期エネルギー需給見通し	平成 27 年 7 月策定
	地球温暖化対策計画	平成 28 年 5 月策定
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	平成 29 年 4 月全部施行
	第五次環境基本計画	平成 30 年 4 月策定
	第四次循環型社会形成推進基本計画	平成 30 年 6 月策定
	第五次エネルギー基本計画	平成 30 年 7 月策定
	気候変動適応計画	平成 30 年 11 月策定
	水素・燃料電池戦略ロードマップ	平成 31 年 3 月策定
	プラスチック資源循環戦略	令和元年 5 月策定
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和元年 5 月施行
	2050 年カーボン・ニュートラル社会の実現を宣言	令和 2 年 10 月
東京都の関連施策	東京都環境基本計画	平成 28 年 3 月策定
	ゼロエミッション東京戦略	令和元年 12 月策定

(2) 見直しの視点

計画の策定にあたり、特に配慮する視点は以下の通り。

- SDGs 理念の取り込み
- 気候変動への適応
- 新たな環境課題への対応

第2章 区の方針

1 大田区が目指す環境像

まち
環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市

2 基本目標の体系図

目指す環境像の実現にむけて、5つの基本目標で構成する。

【基本目標の体系図】



※ 大田区気候変動適応方針は基本目標とは別枠で取組方針を掲載する。

第3章 基本目標実現のための取組み

基本目標A

環境課題の同時解決に向けたパートナーシップの推進



【取組方針・施策】

取組方針	施策
A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換	(1) 環境意識の醸成 (2) 環境情報の発信 (3) 活動意欲の創造
A-2 区民・事業者・行政の連携強化	(1) 地域における環境保全活動の促進・支援 (2) 産業分野への取組支援 (3) 主体間連携の推進
A-3 活動意欲の創造	(1) 表彰等によるインセンティブの向上

基本目標B 気候変動緩和策の推進

(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))



※ 大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
温室効果ガス排出量削減目標は見直し予定

【取組方針・施策】

取組方針	施策
B-1 低炭素なライフスタイルへの転換	(1) 区民一人ひとりの行動変容 (省エネ+3R+グリーン購入) (2) 主体間連携の強化 (3) 区による率先行動
B-2 低炭素まちづくりの推進	(1) 低炭素型の環境都市づくり (2) 低炭素な交通手段の普及促進 (3) ヒートアイランド対策

基本目標 C 自然共生社会の構築
(大田区生物多様性地域戦略)



【取組方針・施策】

取組方針	施策
C-1 まちを彩り心を潤す緑事業	(1) 緑の普及啓発 (2) 緑の育成・保護
C-2 水と緑のネットワークの構築	(1) 緑の基盤づくり (2) 水の環境軸の形成
C-3 生物多様性の保全・再生	(1) 生物多様性の理解促進 (2) 自然・生物調査 (3) 特定外来生物の防除 (4) 生き物の生育・生息空間づくり

基本目標 D 快適な生活環境の整備



【取組方針・施策】

取組方針	施策
D-1 美しい都市環境の創造	(1) 歩きたばこ・路上喫煙対策 (2) 地域美化活動の推進 (3) 景観計画の推進
D-2 環境保全対策	(1) 騒音・振動調査 (2) 大気環境の保全対策 (3) 水環境の保全対策 (4) 工場等への対策

【取組方針・施策】

取組方針	施策
E-1 発生抑制・再使用・リサイクル（3R）の推進	(1) 様々な媒体を活用した普及啓発の実施 (2) ふれあい指導の推進 (3) 環境学習の実施 (4) 食品ロスの削減 (5) プラスチックごみの削減
E-2 さらなるごみの適正処理推進	(1) 小型家電の拠点回収 (2) 粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化 (3) 再資源化手法の検討及び施策化 (4) 資源持ち去り防止 (5) 安定的・効率的な清掃事業の構築

第4章 大田区気候変動適応方針

1 大田区気候変動適応方針の基本的事項

- 気候変動の影響と将来予測

【掲載例】①年平均気温の推移（区部）

- ②猛暑日の日数
- ③降雨量の変化
- ④桜の開花日
- ⑤21世紀末の気温予測 等

2 大田区気候変動適応方針

区の気候変動適応に対する取組方針をとりまとめる。

資料編

大田区環境基本計画（後期） 重点プロジェクトの取組内容と評価 他